

II. 事業評価個表

番号	措置名	交付金事業の名称		
1	福祉対策措置	町立そうべつ保育所運営事業		
交付金事業者名又は間接交付金事業者名		壮瞥町		
交付金事業実施場所		壮瞥町字滝之町		
交付金事業の概要		町立そうべつ保育所の保育士4名の人件費7ヶ月分(6月から12月まで)。0歳児保育や11時間保育などの保育環境の整備・向上を図るために必要な保育士数を維持するために電源立地地域対策交付金を活用しています。		
総事業費		8,442,700	交付金充当額 うち文部科学省分 うち経済産業省分	5,847,000 ----- 5,847,000
交付金事業の成果目標		<p>当町は農業・観光業に携わる町民が多く、共働き世帯も多いため、安心して仕事をする事ができる保育環境整備が求められています。乳幼児保育や障がい児保育、長時間保育などを実施し幅広いニーズに対応することが求められています。</p> <p>このように多様化する保育ニーズに対応するため、平成21年度に保育所と共に子育て支援センター、児童館並びに児童クラブを兼ね備えたそうべつ子どもセンターを建設しました。</p> <p>平成22年度から障がい児保育を開始し、翌年度からは乳幼児保育も開始しました。さらに26年度からは国が基準としている11時間保育を実施しました。</p> <p>しかしながら、上記のような保育環境の整備には保育士数の確保も必要不可欠であり財源確保が厳しい状況にあります。</p> <p>本交付金を活用することで必要な保育士数を確保し、長時間保育など、利用住民にとっての利便性の向上や保育環境の向上を促進することにより、地域住民の福祉の向上を図ることを目標にします。</p>		
交付金事業の成果指標		<p>成果目標を達成するためには、財源確保が厳しい状況にあっても現在実施している保育事業レベルを維持し、恒常的に幅広いニーズに応えられる保育環境整備の継続が必要です。本交付金の活用により、年度を通じて常勤職員を7人体制で配属させることにより、安定的な保育サービスを提供することができ、子育てを応援する町づくりを推進し、保育環境の向上、地域住民の福祉の向上につなげます。</p>		
交付金事業の成果及び評価		<p>本交付金の活用により年度を通じ常勤職員を7人体制で配属させることができ、乳幼児保育や障がい児保育、長時間保育など幅広いニーズに対応した保育事業を実施することができました。</p> <p>子どもたちの健全育成を支援、子育てを支援する環境整備も図ることができました。</p> <p>また、長時間保育では4月当初に比べ入所者が4名増え(内0歳児2名)、住民にとって利用しやすい施設であり、住民福祉の向上に大きく寄与することができました(増加人数は12月末現在)。</p> <p>来年度以降も保育サービスの水準を維持し、地域住民の福祉向上に寄与します。</p>		
交付金事業の契約の概要				
契約の目的		契約の方法	契約の相手方	契約金額
人件費		雇用	保育士4名	8,442,700
成果及び評価に係る第三者機関等の活用の有無				
無				
交付金事業の成果の再評価を行う場合の予定年度		平成33年度		

(備考) (1) 事業ごとに作成すること。

(2) 番号の欄には、事業評価総括表における番号欄に対応した数を記入すること。

(3) 交付金事業の成果目標の欄は、発電用施設周辺地域整備法第1条に規定する同法の目的の趣旨を踏まえて具体的に記載すること。

(4) 交付金事業の成果指標の欄は、成果目標を踏まえて定量的な指標を記載すること。

(5) 交付金事業の成果及び評価の欄は、進捗度、利用量並びに効果等を出来る限り数値を用いて記載すること。

(6) 交付金事業の契約の概要の欄は、契約件数が二つ以上の場合には必要に応じ欄を設けること。

(7) 成果及び評価に係る第三者機関等を活用の有無の欄については、第三者機関等を活用した場合にあっては、第三者機関等の名称及び構成員等を記載すること。